

# 鳥栖市教育プラン

～ 羽ばたけ！ふるさと鳥栖の未来を拓くひとづくり ～



基里中学校屋内運動場

令和 7 年 3 月

鳥栖市教育委員会

## 目 次

---

|                   |        |
|-------------------|--------|
| はじめに ～鳥栖スタイル～     | ・・・ 1  |
| 計画策定の趣旨と位置付け      | ・・・ 2  |
| 鳥栖市教育プランの概要       | ・・・ 3  |
| 学校教育              |        |
| 1 子どもたちに見せたい鳥栖の未来 | ・・・ 4  |
| 2 具体的な取組          | ・・・ 5  |
| 社会教育              |        |
| 1 すべての人に見せたい鳥栖の未来 | ・・・ 11 |
| 2 具体的な取組          | ・・・ 12 |
| 歴史・文化財            |        |
| 1 未来に継承する鳥栖の伝統・文化 | ・・・ 14 |
| 2 具体的な取組          | ・・・ 15 |
| 教育行政              | ・・・ 16 |
| 進行管理              | ・・・ 17 |

## はじめに

---

社会全体が大きく変化する予測困難な時代の到来により、教育についても、デジタルやAI等の急速な技術革新、多様性への対応等、大きな転換の時期を迎えています。

学校教育においては、子どもたちが社会とのかかわりを深めながら、目標を持って自ら未来を切り開き、持続可能な社会の創り手として必要な資質能力態度の育成が求められています。そのためには、答えのない課題に対して問いを立て、子どもたちが主体的に考え、判断し、多様な他者と協働しながら課題を解決していく力がより必要になります。

また、社会教育においても、人生100年時代を見据え、学びの機会や学びの場の充実を図り、柔軟性と適応力を養い、持続的な学びを通じて自己成長を促し、学ぶ喜びを味わえる生涯学習の充実に向けた取り組みが重要であると考えます。

鳥栖市教育委員会では、そのような社会の中で、明確な理念と方針に基づき、鳥栖市の教育を振興するために、教育基本法第17条に基づく基本的な計画として、「令和7年度鳥栖市教育プラン」を策定しました。この計画に基づき、実施する事業・取り組みを策定し、その実施結果を点検・評価することにより、教育施策を推進してまいります。

私たちの教育プランにおいても、これまで以上に柔軟で創造的なアプローチが重要であると考えます。過去の枠にとらわれず、新たな視点から教育を捉え直し、未知の未来に果敢に挑戦してまいります。

すべての鳥栖市民の学びを支えるために、本プランで掲げた取り組みを学校、家庭、地域との連携・協働により実現してまいりたいと考えております。市民の皆様には、引き続き鳥栖市の教育へのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 計画策定の趣旨と位置付け

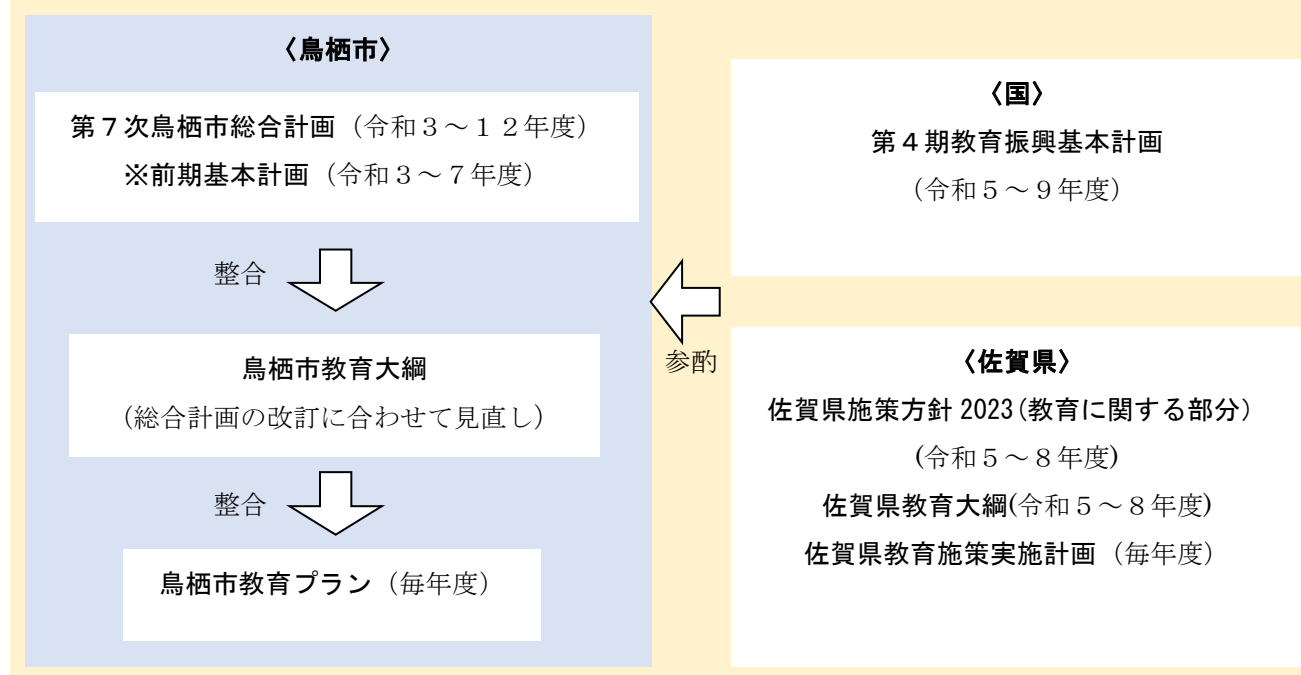
平成 27 年度から、新たな教育委員会制度がスタートしたことから、鳥栖市では市長と教育委員会からなる総合教育会議での 3 回にわたる協議を経て、鳥栖市の教育に関する施策について、その目標や施策の指針となる「鳥栖市教育大綱」を策定、令和 3 年度に改定を行いました。

教育大綱では、“羽ばたけ！ふるさと鳥栖の未来を拓くひとづくり”と表す基本理念のもと、4 つの教育方針に沿って人財育成に資する教育の充実を目指すことを謳っています。

鳥栖市教育プランは、鳥栖市の教育行政の基本となるもので、鳥栖市教育大綱の理念を実現するために鳥栖市教育委員会が目指すビジョンや実施する具体的な取組を「学校教育」「社会教育」「歴史・文化財」の分野ごとに掲載しています。このプランは、未来を担う子どもたちのための「学校教育の充実」、すべての方々に関係する「社会教育施策の充実」、更に、本市が現在まで受け継いできた文化財をはじめとする「財産の継承」について、関係するすべての方々と思いを共有し、共に取り組むことをねらいとして策定しています。

このプランについては、鳥栖市総合計画、教育関係法令、教育振興基本計画及び佐賀県教育施策実施計画等を踏まえ策定したものであり、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく地方公共団体が定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

### 鳥栖市教育プランの位置付けとその他計画との関係図



## 鳥栖市教育大綱

【基本理念】 羽ばたけ！ふるさと鳥栖の未来を拓くひとづくり

### 《教育方針1》

たくましく  
生きる力をもった  
子どもたちの育成

### 《教育方針2》

生涯にわたり  
自ら学び続ける  
学習環境の実現

### 《教育方針4》

鳥栖の伝統・文化の  
未来への継承と  
情報発信

※教育委員会が取組の中心となる教育方針のみを記載しています

### 学校教育

#### 『めざす子ども像』

ふるさとを愛し、ふるさとの誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての資質・能力をもった「鳥栖っ子」

↓ 令和7年度における重点的な取組

重点取組 小中一貫教育実践

重点取組 教科「日本語」の充実

重点取組 教育相談充実

重点取組 食育指導充実

重点取組 部活動地域展開の推進

重点取組 インクルーシブ教育の推進

重点取組 教育環境充実

重点取組 コミュニティ・スクールの充実

### 社会教育

#### 『めざす市民像』

誰でも、いつでも、どこでも、学び、親しみ、楽しみ、感動し、そして創造し、郷土鳥栖を誇る市民



重点取組 学習機会充実

重点取組 人権教育啓発

重点取組 放課後児童クラブ支援の充実

### 歴史・文化財

#### 『未来への継承』

鳥栖の「たから」である多様な豊かな文化遺産の適切な保存と確実な継承、魅力の発信を行い、郷土鳥栖を誇る市民



重点取組 勝尾城保存整備

重点取組 文化資源公開活用

## 鳥栖市教育プラン

### 1 子どもたちに見せたい鳥栖の未来

#### 『こうあったらいいな！ 子どもたちの未来』

- ◇ 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、生きる力を身に付けた人
- ◇ 志を持ち、自分を信じて、自分の力でやり遂げることができる自立した人
- ◇ ふるさと鳥栖や日本の自然、歴史、伝統、文化を愛し守り伝えることができる人
- ◇ 命の尊さを知り、相手の気持ちや考えに心を傾け行動することができる人

『こうあったらいいな！ 子どもたちの未来』は、鳥栖の子どもたちに、こんなふうに育ってもらいたいという鳥栖市教育委員会の目指すべきビジョンです。このビジョンを一言で表したものが、『めざす子ども像』です。

#### 『めざす子ども像』（一言でいうと・・・）

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての  
資質能力をもった「鳥栖っ子」

小学校（初等教育）及び中学校（前期中等教育）の義務教育（普通教育）の期間は、子どもたちの人格形成の基礎をつくるとても大切な時期です。

また、子どもたちに対する教育は、学校教育だけで成り立つものではありません。家庭教育や社会教育といったそれぞれの主体が役割を果たし、相互に連携し合うことで、真の教育の目的を達成していくことが理想と考えます。

これらのことから、鳥栖市教育委員会は、めざす子ども像である「ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、よりよい社会の形成者としての資質能力をもった鳥栖っ子」の育成に向けて、子どもたちのとても大切な期間に関わるものの一員として、家庭や地域社会とともに全力で取り組みます。

その中で、鳥栖の自然、歴史、伝統、文化、先端技術などを、積極的に取り入れた教育環境の充実を図っていきます。

## 学校教育

### 2 具体的な取組

#### (1) 学校教育（内容の充実）

- 学力の向上** ⇒ ①教科「日本語」を柱とした小中一貫教育の充実  
②ICT 利活用教育の推進  
③学力調査の活用  
④校内研究・校内研修の充実
- 豊かな心** ⇒ ⑤教育相談体制充実  
⑥いじめを防止するための取組の充実  
⑦不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実  
⑧教科「日本語」の充実  
⑨「特別の教科 道徳」の推進  
⑩人権・同和教育の充実
- 健やかな体** ⇒ ⑪食育推進  
⑫調査結果を基にした体力向上の取組  
⑬部活動の地域展開
- インクルーシブ教育の推進** ⇒ ⑭UD の視点を取り入れた授業実践  
⑮特別支援教育の充実

上記を具体的な取組として位置づけ、特に活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 日本人としての教養を身に付け、地域や郷土、国家を愛する気持ちや国際社会における日本人としての主体性を育むために、小中一貫教育の柱として、全小中学校で教科「日本語」に取り組みます。

（活動指標） 保護者・地域等への授業公開【鳥栖市教育の日・各学校実施の授業参観】  
教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数

- ◇ 「生きる力」の育成に重要な資質・能力として、ア「知識・技能」、イ「思考力、判断力、表現力等」、ウ「学びに向かう力・人間性等」の3点が学習指導要領に明記されました。これらの習得や育成に重点を置いた指導を行います。

（活動指標） 佐賀県小中学校学習状況調査目標値への到達状況

## 学校教育

---

- ◇ 電子黒板やデジタル教科書を積極的に授業で活用するとともに、児童生徒のＩＣＴ環境の充実に努めます。一人１台のタブレット端末などＩＣＴを活用した授業、研修、教材作成、オンラインによる遠隔授業等を円滑に進めます。

(活動指標) タブレット端末活用に係る研修会の実施回数  
校長研修会、教頭研修会等での指導の回数

- ◇ 不登校やいじめ、児童虐待などの問題などに対して、学校、家庭や地域、関係機関等が連携協力し、早期発見、早期解決に取り組みます。不登校を未然に防ぐよう魅力ある学校づくりを進めるとともに教育支援センター「みらい」や「別室における学校生活支援事業」の活用、また、フリースクール等、民間の団体との連携を通し、児童生徒の社会的自立に向け、発達段階に応じたきめ細かな配慮や支援を行います。また、児童虐待や不安を抱える児童生徒については関係者及び福祉部門や関係機関との連携を図り、日頃から学校で細かな観察を行い、児童相談所等との連携体制を確立していきます。
- ◇ スクールソーシャルワーカーについては、県で配置される時間に加え市単独予算による活動時間を確保し、細かな支援を行います。
- ◇ 教育支援センター「みらい」では、保護者や市内小中学校との連携・協力体制の強化に努めるとともに、児童生徒にとって社会的自立をめざした適切な学びの場となるよう、一人一人の状況に応じながら、自主学習を中心とした学習活動や仲間と関わる楽しさを味わえる体験活動を中心とした活動の充実を図っていきます。

(活動指標) 不登校児童生徒の不登校状況に改善が見られた割合  
心の悩み相談室相談件数、スクールカウンセラー相談件数  
スクールソーシャルワーカー相談件数

## 学校教育

---

- ◇ 道徳教育や地域とのつながり、自然体験・社会体験などの体験活動の充実を図り、豊かな心を育みます。「特別の教科 道徳」では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める授業実施の定着を図り、保護者等へその様子を公開します。

(活動指標) 「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率  
「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」の取組など、  
人権・同和教育推進に係る活動の実施回数

- ◇ 小学校から中学校までの期間は、基本的生活習慣を養い、望ましい食習慣を身に付ける大切な時期です。食に関する指導の全体計画に従い、学校における食の指導を充実し、家庭との連携を図りながら食育の取り組みを推進します。

(活動指標) 栄養教諭等による食育指導の実施  
学校給食の残食率

- ◇ 子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善や授業以外の学校全体の取組などをとおして運動習慣を定着させ、一体的かつ効果的な体力向上を目指します。

(活動指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査  
体力向上プランの作成及び改善学校数

- ◇ 子どもたちが希望するスポーツ・文化芸術活動に参加し、親しみ、また、様々な体験をする機会を確保するため、地域全体で支える仕組みの構築を目指します。  
このため、これまでの学校単位での取組みから、学校を含めた地域社会全体の取組となるよう、新たな環境の構築を推進します。国・県の方針及びガイドライン等を踏まえ、まずは、休日の部活動から段階的に地域展開を進めていきます。これまでの学校部活動の関係者による連携や教育的意義を踏まえながら、また、関係者の理解と協力が重要であることから、段階的に地域展開することが望ましいため、当面は、学校部活動をベースに学校と地域が穏やかに連携していく方法で取り組んでいきます。

(活動指標) 部活動の地域展開に向けた協議の実施

## 学校教育

- ◇ 共生社会の形成に向けて、特別支援学級や通級指導教室等、連続性のある「多様な学びの場」を確保します。また、「鳥栖市が目指すインクルーシブ教育システムの推進に向けて」及び「鳥栖市立小・中学校における 校内・教室の環境づくり事例集」等に沿って、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、障害のある子どもとならない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことができる教育環境づくりの推進に努めます。

(活動指標) 特別支援教育支援員の研修回数  
特別支援教育に係る教職員の研修回数  
学校訪問時の指導

- ◇ 幼保小連絡協議会や就学相談会、幼稚園・保育園見学等の機会を捉え、早期から子ども一人一人の障害の状況等を把握して教育的ニーズを明確にし、具体的にどのような支援の内容が必要かを整理し、「一貫した教育支援」の推進に努めます。また、把握した状況等をもとに、適正な就学に繋がります。

(活動指標) 幼保小連絡協議会の実施  
就学相談会の実施  
幼稚園・保育園の見学実施

- ◇ すべての児童生徒にとってより分かりやすい授業を展開するため、集中しやすい落ち着いたのある教室環境の整備を行い、UD の視点を取り入れた授業づくりに取り組みます。

(活動指標) 学校訪問時の指導

- ◇ 「にじいろ相談室」<sup>注1</sup>をはじめ、さまざまな分野の関係者及び関係機関と連携して取り組み、校内支援体制の更なる充実を図ります。  
また、特別支援教育相談員を配置し切れ目ない支援体制を整備するとともに、システムを活用した庁内における福祉部門と教育部門の連携等による相談支援体制の充実を図ります。

注1：学校生活への適応に困っている児童生徒及び保護者、学校関係者等を対象に、子どもが安心して生活するための環境づくりを学校・家庭とともに考えるための相談室。

(活動指標) 県立特別支援学校等からの巡回相談件数  
特別支援教育相談員相談件数  
就学相談会参加者数

## 学校教育

### (2) 学校教育（環境整備）

|           |   |                                                                                |
|-----------|---|--------------------------------------------------------------------------------|
| 教育環境      | ⇒ | ①大規模改修の計画的実施<br>②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施<br>③教職員の働き方改革の推進<br>④水泳授業の在り方検証事業の取組 |
| 学校給食      | ⇒ | ⑤学校給食センター運営事業の実施<br>⑥中学校給食運営事業（民間委託）の実施                                        |
| 家庭・地域との連携 | ⇒ | ⑦生活習慣づくり<br>⑧まちづくり推進協議会との連携<br>⑨コミュニティ・スクールの活用<br>⑩開かれた学校づくり推進事業               |

上記を具体的な取り組みとして位置づけ、特に活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 児童生徒一人ひとりに個別最適な質の高い教育が求められている中、市が定めた鳥栖市公共施設中期保全計画を踏まえ策定した学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）をもとに文部科学省により令和4年3月に提言されました「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」の考えを取り込み、教育環境の整備を進めます。小学校の35人学級化に伴う教室の確保を図るとともに、令和7年度は、旭小学校校舎大規模改造工事と基里中学校大規模改造工事を行います。

（活動指標） 学校施設（建設又は改修後30年経過）の大規模改造工事等実施

- ◇ インクルーシブ教育の考えのもと、一人ひとりの多様性を尊重し、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが共に学び、共に成長することができる環境づくりを進めます。スロープや手摺りの設置などとともに、エレベーターについても計画的に設置していきます。また、遊具についても、インクルーシブ遊具の計画的な設置に向けて取り組みます。

（活動指標） エレベーター・インクルーシブ遊具を設置している学校施設数

## 学校教育

- ◇ タイムマネジメントやワーク・ライフ・バランスを推進し、教職員の意識改革を進めるとともに、教員が担うべき業務に専念できるよう、教員の専門性を必要としない業務をサポートするための教員業務支援員<sup>注2</sup>や中学校における部活動指導員を配置するなどの業務改善や、部活動の地域移行に向けた協議を進めます。また、家庭や地域へ啓発を行い、家庭・地域と連携して働き方改革を推進します。

注2：教員の専門性を必要としない学習プリント等の準備や消毒作業等の業務をサポートする職員

(活動指標) 時間外勤務時間数  
部活動休養日、ノー部活デーの実施率  
ストレスチェックにおける高ストレス率

- ◇ 市立小中学校の水泳授業については、天候・熱中症対策、プール管理等教職員の負担軽減、プール施設の老朽化対応の観点から、令和6年度に若葉小学校の水泳授業の民間委託を行い、その検証結果を踏まえ、R7年度から市内全小学校において、水泳授業の民間委託を行います。

(活動指標) 民間事業者を活用した水泳指導の実施

- ◇ 安全・安心な学校給食を提供するため、保護者及び学校との連携を図り、学校給食センター運営事業及び中学校給食運営事業（民間委託）の安定的な運営を実施します。また、多子世帯への学校給食費助成など、学校給食費に係る保護者負担軽減の取り組みを行ってまいります。

(活動指標) 給食運営委員会の開催  
献立委員会の開催

- ◇ 地域・家庭・学校が連携して子どもたちの教育に取り組むため、全ての学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しており、その活用促進及び充実に努めます。また、各学校に配置した地域学校協働活動推進員や地域と連携し、コミュニティ・スクールを推進していきます。

(活動指標) 学校運営協議会開催  
保護者・地域等への授業公開

### 1 すべての人に見せたい鳥栖の未来

#### 『こうあったらいいな！ 鳥栖市民の未来』

- ◇ 市民自らの課題や、地域の課題解決につながるような、学びができる人
- ◇ 自分を信じて、志を持ち、学ぶ楽しさと生きがいをもつことができる人

『こうあったらいいな！ 鳥栖市民の未来』は、すべての鳥栖市民の皆さんに、こんなふうになったらいいなという鳥栖市教育委員会の目指すべきビジョンです。このビジョンを一言で表したものが、『めざす市民像』です。

#### 『めざす市民像』（一言でいうと・・・）

誰でも、いつでも、どこでも、学び、親しみ、楽しみ、感動し、そして  
創造し、郷土鳥栖を誇る市民

本来、学習活動は、個人や団体が自己実現や仲間づくりのため、自主、自立的に行うものだと考えています。このような中で、教育行政は暮らしの中で自主的に学ぶ機会、楽しむ機会、実践する機会の充実を図ることにより、すべての市民の皆さんの学びを支援し、鳥栖で暮らす市民の皆さんが幸せと思える、鳥栖に暮らして良かったと思えるようになることが理想と考えています。

これらのことから、鳥栖市教育委員会は、めざす市民像である「誰でも、いつでも、どこでも、学び、親しみ、楽しみ、感動し、そして創造し、郷土鳥栖を誇る市民」の実現に向けて、市民の皆さんをはじめ、関係機関や他自治体等の協力、協働により社会教育環境のより一層の充実に全力で取り組みます。

## 社会教育

### 2 具体的な取組

#### (1) 社会教育

|         |   |                                                     |
|---------|---|-----------------------------------------------------|
| 生涯学習    | ⇒ | ①学習機会の充実<br>②図書館機能の充実<br>③図書館外事業の充実<br>④子どもの読書活動の推進 |
| 人権教育    | ⇒ | ⑤人権・同和教育<br>⑥人権啓発                                   |
| 青少年健全育成 | ⇒ | ⑦青少年の健全育成<br>⑧体験交流事業<br>⑨放課後児童クラブ<br>⑩一体型放課後子ども教室   |

上記を具体的な取組として位置づけ、特に活動指標を意識して行うものについて次に示します。

◇人生100年時代において、すべての市民が、いつでも自由に学ぶ機会を選択することができ、その学びを通してつながりの輪を広げ自己実現や地域への愛着を深めることはとても大切なことです。このため、市民の学習ニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センター及び生涯学習センターが生涯学習の拠点となるような、魅力的な講座を開催するなど多様な学習機会の充実に努めます。

(活動指標) 生涯学習講座開催数及び参加者数

- ◇ 図書館は、赤ちゃんからお年寄りまで、すべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の拠点施設です。読書施設としての役割に加え、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民の皆さんが必要とする資料や情報の提供・発信を行う総合的な情報センターとして機能の充実に努めます。家庭・地域・学校等と連携し、子どもが読書活動に親しむ環境整備に取り組みます。
- ◇ 令和7年度は、図書館アプリの導入等により情報発信、連携の強化に努めます。また、移動図書館車について新規の車輛を導入し、2台体制とすることで、より多くの市民に本や資料を届け、読書活動の推進に取り組みます。

(活動指標) 図書館資料貸出利用者数、図書館主催事業及び参加者数、  
図書館ホームページ訪問者数

## 社会教育

---

- ◇ 人権の意義・内容について理解を深め、自分を大切にすると同じように他の人の大切さを認めることができる人権感覚を身に付け、それを様々な場面で行動にあらわすことはとても大事なことです。このことから、共生社会の実現に向け、「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」を目標として掲げた人権文化を確立するため、同和問題をはじめとした人権教育・啓発のさらなる推進に取り組みます。

本市は、講師として社会教育指導員を地域、企業等に積極的に派遣し、市民の人権意識の高揚を図ります。また、個別具体的な人権課題に対しては、必要に応じ専門的な知識を有する外部講師の派遣を行います。

（活動指標） 研修会等参加者数

- ◇ 放課後、子どもたちが、安心して過ごすことができる居場所としての学童保育は、子どもたちの健全な育成にとっても大切な役割を果たしています。この居場所の確保のため、放課後児童クラブの支援を充実させます。また、「なかよし会」については、待機児童が発生している状況にあり、待機児童の解消といった、大きな課題について取り組みを進めていきます。具体的には、慢性的な支援員不足の解消に努め、定員増を踏まえた学童専用施設の建設及び市が定めた鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえた施設の改修についても取り組みます。令和7年度は、田代小学校なかよし会 B クラスの建設に取り組みます。
- ◇ 「なかよし会」を運営する鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会及び放課後児童クラブ運営する社会福祉法人との情報の共有、情報提供を行います。

（活動指標） 放課後児童クラブ待機児童数

### 1 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

#### 『こうあったらいいな！ 未来への継承』

- ◇ 鳥栖の伝統芸能、文化遺産の意味を知り、大切に引き継いでいく人
- ◇ 鳥栖に根付く生活文化、風習や習慣など地域文化を大切に引き継いでいく人
- ◇ 鳥栖の歴史を理解し、郷土に誇りや愛着を感じ、大切に引き継いでいく人

『こうあったらいいな！ 未来への継承』は、鳥栖のすべての皆さんに、こんなふうになったらいいなという鳥栖市教育委員会の目指すべきビジョンです。このビジョンを一言で表したものが、『未来への継承』です。

#### 『未来への継承』（一言でいうと・・・）

鳥栖の「たから」である多様で豊かな文化遺産の適切な保存と確実な継承、  
魅力の発信を行い、郷土鳥栖を誇る市民

地域の魅力は、文化力によって創られると考えます。その個性豊かで多様な文化や伝統的な有形・無形の文化遺産から文化産業まで、その担い手である様々な人材や団体も含めて、これらを文化の「資源」ととらえることが重要です。

また、文化力の向上は、社会・経済活動などと結びつき、質の向上や広がりを持つ地域の魅力となって、交流の拡大を促します。さらには、文化活動の活発化によって、鳥栖を誇りに思い、鳥栖に愛着を感じるといった郷土愛が醸成され、それらのすべてを次世代に引き継いでいくのは、今に生きる私たちの使命です。

これらのことから、鳥栖市教育委員会は、未来への継承として位置付けた「鳥栖の『たから』である多様で豊かな文化遺産の適切な保存と確実な継承、魅力の発信を行い、郷土鳥栖を誇る市民」の実現に向けて、市民の皆さんとともに全力で取り組みます。

## 歴史・文化財

### 2 具体的な取組

#### (1) 歴史・文化財

- |                |   |                         |
|----------------|---|-------------------------|
| 勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用 | ⇒ | ①史跡の適切な保全管理と整備の検討       |
|                |   | ②史跡の積極的なPRと活用           |
| 文化資源の情報発信      | ⇒ | ③文化財の積極的な公開活用及び施設整備     |
|                |   | ④小中学校の学習支援の推進           |
|                |   | ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援 |
|                |   | ⑥文化資源の再認識及び記録           |

上記を具体的な取組として位置づけ、特に活動指標を意識して行うものについて次に示します。

- ◇ 国史跡勝尾城筑紫氏遺跡は、戦国時代の姿が今なお残る重要な史跡です。この大切な文化財を適切に保全管理するとともに、史跡勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画の改定を行います。また、近年の豪雨による遺跡の損壊を防ぐことを目的とした流水量の調査結果を検証するとともに、それらのデータをもとに遺跡の保護に努めます。  
史跡のPRと活用については、HP等で遺跡を上空から紹介する映像や城跡などを復元した画像を公開するとともに、図書館2階展示ホール・鳥栖歴史文化交流展示室を活用し、広報活動に進めていきます。

(活動指標) 史跡見学会参加人数

- ◇ 文化財の公開・活用を行うため鳥栖歴史文化交流展示室では、プロジェクションマッピングや発掘調査で明らかになった考古遺物、説明パネルなどを使用して、鳥栖の歴史や文化をわかりやすく紹介します。また、史跡等の見学会や講座の開催等を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を積極的に提供します。

(活動指標) 展示会・見学会・講座等の参加者数(延べ)

- ◇ 市の史跡や遺物など文化財を活用し、小中学校の社会科や教科「日本語」、総合的な学習等における学習支援を積極的に進めます。

(活動指標) 小中学校への学習支援等回数

## 教育行政

---

### 鳥栖市教育委員会の使命と役割

鳥栖市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）の主な役割は、教育行政の基本的な方針や具体的な施策、議決案件、報告事項等について審議・検討することで、効果的で円滑な教育行政の運営を図ることです。将来を見据え、より良い教育行政を行っていくためには、これまでのやり方の良いところは継承しつつ、様々な課題に対しスピード感を持って対応していくためにも、見直すべきところは見直すことも必要です。

平成26年度の法改正を受け、鳥栖市では、平成27年度から総合教育会議を開催し、市長と共に「鳥栖市の教育」のあるべき姿について議論を深め、より一層市民の皆さんの意見を反映した教育行政の推進に努めています。更に平成28年10月には、教育委員長と教育長の役割を一本化した新制度の教育長が任命され、教育委員会と市長が更に連携を深め、教育行政の諸問題に取り組んでおり、教育委員会は、次のようなことに十分留意し、鳥栖市の教育行政の責任を担う当事者としての使命感と、行政機関としての主体性をもって、その責任を果たしていきます。

#### <教育委員会>

- ◇ 将来を見据えた鳥栖市の教育の姿を描いて、適切な教育行政の方針を示し、積極的かつ集中的に取り組を進めます。
- ◇ 方針や取組、全国的な時事課題などへの対応について、積極的な議論を行い、教育委員会事務局に対して必要な情報提供や指示及び助言を的確に行います。
- ◇ 特に重要案件などの審議において、最前線である現場の意見や考えを聴いて、現場にある課題の顕在化に努めるとともに、これに対し適切な課題対応について積極的に議論します。
- ◇ 教育行政の方向性や課題について、教育行政の持つ独立性を堅持しつつ、総合教育会議において市長と積極的に情報や意見を交換し、教育行政の更なる充実を図ります。
- ◇ 積極的な情報発信を行い、説明責任の確保に努めます。

#### <教育委員会事務局>

- ◇ 教育委員が非常勤であることを踏まえて、特に重要案件などについて、教育委員会と教育委員会事務局が常に情報共有しながらスピード感をもって課題に対応できる環境を整えます。
- ◇ 教育委員会事務局は、マネジメント力の向上を目指した組織体制の確立に努めます。

鳥栖市教育プランに位置づけた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、教育委員会事務局で3か月ごとに年4回実施している進行管理をとおり、自己評価を行うとともに、「教育委員会の点検・評価」において客観評価を行い、随時、必要な見直しを行っていきます。



### 鳥栖 SMART DRIVER 宣言

○ 私たちは、「**思いやりの心**」をもって運転します。

- 1 時間にゆとりをもって運転します。
- 2 制限速度を守って運転します。
- 3 車間距離を十分にとって運転します。
- 4 確実に左右確認、後方確認を行って運転します。

合い言葉「ハンドルを にぎる前に 深呼吸」

■鳥栖市教育委員会



## いじめ・いのちを考える日

- ◇ 毎月10日は、いじめ・いのちを考える日です。
- ◇ この日は、小学校・中学校で、子ども達がいじめ撲滅や命の大切さについて考える取組を行います。



鳥栖市教育委員会

## 鳥栖市教育の日

- ◇ 鳥栖市教育委員会では、鳥栖の子ども達の健やかな成長を願って「鳥栖市教育の日」を定め、各学校において、学校・行政・家庭・地域社会が連携する様々な取組を行っています。

※令和7年度の「鳥栖市教育の日」は6月8日（日）です。

### 鳥栖市教育委員会事務局

〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地

教育総務課 (TEL0942-85-3691)  
学校教育課 (TEL0942-85-3520)  
学校給食課 (TEL0942-85-8050)  
生涯学習課 (TEL0942-85-3694)